

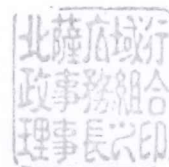


北薩広域行政事務組合公告第13号

条件付一般競争入札を行うので、北薩広域行政事務組合財務規則（昭和58年北薩広域行政事務組合規則第17号）第2条の規定により準用する出水市契約規則（平成18年出水市規則第49号）第3条及び北薩広域行政事務組合建設工事条件付一般競争入札実施要綱（平成28年北薩広域行政事務組合告示第7号）第3条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和7年7月2日

北薩広域行政事務組合
理事長 椎 木 伸 一



1 工事発注部署	北薩広域行政事務組合 施設管理課
2 工事番号	第2号
3 発注工事種別	建築一式工事
4 工事名	ストックヤード建設工事
5 工事場所	阿久根市多田3771番地1
6 工事概要	建築工事、電気設備工事、給排水衛生設備工事 ※屋外電気設備工事、屋外給水設備工事及び外構工事は別途工事
7 工期	契約締結日の翌日から令和8年1月9日（金）まで
8 入札方法	条件付一般競争入札（事後審査型）
9 予定価格に110分の100を乗じて得た価格	金59,450,000円
10 最低制限価格の有無	有
11 入札参加資格要件	(1) 契約締結に関連する一切の権限を有し、かつ、建設業法に規定する本社又は支店、営業所若しくは事業本部を阿久根市、出水市又は長島町内に有している者 (2) 令和7・8年度鹿児島県建設工事入札参加資格格付において、鹿児島県建設工事入札参加資格審査要綱第3条に規定する入札参加資格の建築一式工事の格付がB級である者
12 入札参加資格に関する共通事項	(1) 北薩広域行政事務組合の令和7・8年度競争入札参加資格者名簿に登録されている者 (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者 (3) 入札参加申込書等の提出期限の日から本工事落札決定の日までの間に、北薩広域行政事務組合建設工事等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成25年北薩広域行政事務組合告示第11号）の規定に基づく指名停止の措置を受けていない者

	(4) 建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 28 条の規定により指示又は営業の停止を受けていない者 (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。 (6) 建設業法第 26 条に規定する主任技術者又は監理技術者及び同法第 19 条の 2 に規定する現場代理人を工事現場に適正に配置できる者 (7) 建設業法第 3 条の規定により、当該工事について 5,000 万円（建築一式工事の場合は 8,000 万円）以上の工事を下請に発注する場合は、当該工事種別について、特定建設業の許可を有している者
13 入札参加申込み	(1) 本工事の入札に参加を希望する者は、入札参加申込書を次により提出すること。 ア 提出期間 令和 7 年 7 月 3 日（木）午前 8 時 30 分から 令和 7 年 7 月 15 日（火）午後 5 時まで イ 提出方法 北薩広域行政事務組合総務課施設整備係に持参又は郵送すること。 (2) 入札参加申込書を提出した者に、受付印を押印した入札参加申込書の写しを交付する。 (3) 入札参加申込書を提出した者でなければ、入札に参加することはできない。
14 設計図書等の交付期間、場所及び方法	(1) 交付期間 公告日から令和 7 年 7 月 15 日（火）午後 5 時まで (2) 交付場所及び方法 北薩広域行政事務組合ホームページからダウンロード http:// hokusatukouiki.jp/
15 現場説明会	無
16 質問の受付期間	令和 7 年 7 月 4 日（金）午前 8 時 30 分から 令和 7 年 7 月 11 日（金）午後 5 時まで
17 質問受付場所	北薩広域行政事務組合 総務課 施設整備係 FAX 番号 0996-68-8754
18 質問の回答期限	令和 7 年 7 月 14 日（月） ※ 随時、回答しますが、最終回答期限を示しています。
19 質問回答場所	北薩広域行政事務組合ホームページに掲載及び施設整備係で閲覧
20 入札参加申込書の写しの提出	入札の際に、受付済みの入札参加申込書の写しを提出すること。

21 工事費内訳書の提出	(1) 初回の入札に際し、初回の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書を提出すること。 (2) 工事費内訳書は、入札書の積算資料として提出を求めるが、内訳総額は入札書の記載金額と一致しなければならない。 (3) 工事費内訳書は、返却しないものとする。
22 入札日時	令和7年7月22日（火） 13時30分
23 入札場所	北薩広域行政事務組合 環境センター 2階会議室
24 入札保証金	免除
25 契約保証金	契約金額の100分の10以上とする。ただし、利付国債の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
26 入札の無効に関する事項	(1) 入札に参加する資格がない者がした入札 (2) 入札参加申込書を提出していない者又は虚偽の入札参加申込みをした者のした入札 (3) 工事費内訳書の提出を求めた場合において、次のいずれかに該当する入札 ア 提出期限までに工事費内訳書を提出しない者又は工事費内訳書が未提出であると認められる者がした場合 イ 工事費内訳書の工事価格計（消費税及び地方消費税を除く。）が、入札書記載金額と一致していない場合 (4) 2以上の入札書による入札 (5) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札 (6) 入札要件（入札金額、工事名、工事場所及び氏名）の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札 (7) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札 (8) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると契約担当者が認めた場合の入札 (9) 送付、電報又は電送の方法による入札 (10) その他入札に関する条件に違反したと認められる入札
27 落札者の決定方法	(1) 落札候補者の決定 予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格で最低の価格を入札した者を落札候補者とする。ただし、最低入札価格者が2人以上あるときは、くじにより落札候補者を決定する。 (2) 落札候補者の入札参加資格の確認 落札候補者に決定された者は、条件付一般競争入札参加資格確認申請書を令和7年7月24日（木）までに、北薩広域行政事務組合総務課施設整備係に提出しなければならない。 (3) 落札者の決定 落札候補者に入札参加資格があると認めたときは、当該落札候補者を落札者と決定し、その旨を当該落札候補者及びその他の入札参加者に通知する。

28 落札者の契約書案等の提出	(1) 落札者は、落札決定通知を受けた日から7日以内に、契約書の案、消費税及び地方消費税に係る課税事業者又は免税事業者である旨の届出書その他関係書類を提出しなければならない。なお、提出期限までに契約書の案を提出しないときは、契約の締結をしない旨の申出をしたものとみなす。 (2) 落札者は、建設業法（昭和24年法律第100号）第20条の2第2項の規定に基づき、工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象が発生するおそれがあると認めるときは、落札決定から請負契約を締結するまでに、その旨を当該事象の状況の把握のため必要な情報と併せて通知すること。
29 支払条件	(1) 前払金、中間前払金有り。（ただし、契約書提出時に部分払いか中間前払金のいずれかを選択しなければならない。部分払いを選択した場合は、中間前払金はないものとする。） (2) 部分払いは、1回とする。
30 注意事項	注1 主任技術者又は監理技術者は、条件付一般競争入札参加資格確認申請書の提出日において連続3箇月以上直接的雇用関係にある者 注2 配置予定技術者の変更が認められる場合としては、配置予定技術者の死亡、傷病、又は退職等、真にやむを得ない場合に限る。 注3 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。